⑵　申請書類の提出方法
①　一元受付による場合　2⑴に掲げるアドレスにアクセスし、3⑴①においてダウンロードして得た入力プログラムを用いて作成した申請用データを送信してください。
②　郵送による場合　申請書類に必要な書類を添付し、以下の送付先へ郵送してください。
〔送付先〕
〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11―２　独立行政法人水資源機構　本社技術管理室契約企画課
③　持参による受付は行いません。
⑶　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は日本語で作成してください。
また、申請書類中の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算し、記載してください。
4　競争に参加することができない者
⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　当機構が発注した工事等の請負契約において、過去２年以内に次の①から⑦までのいずれかに該当する事実があると認められる者
①　契約の履行に当たり、故意に工事、業務若しくは製造を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
④　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
⑤　正当な理由なくして契約を履行しなかった事実
⑥　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
⑦　①から⑥までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
⑶　当機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続きがなされて一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑸　一般競争（指名競争）参加資格申請書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑹　営業に関し法律上必要とする資格を有しない者
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、当機構発注からの排除要請があり、当該状態が継続している者
5　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加できる者の資格審査は以下のとおり行います。
〔建設工事〕
1⑴の工事種別ごとに次の⑴に掲げる客観的事項の各項目と⑵に掲げる主観的事項の各項目により総合点数を算定し、この点数により順位を付して資格を与えます。（等級区分を設けている工事種別については、更にこの点数に基づいて等級の区分を与えます。）
⑴　客観的事項
①　一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。以下同じ。）第一の一の１に規定する当期営業年度開始日の直前２年又は直前３年の各営業年度の希望工事種別（当該申請に係る一般競争（指名競争）に参加を希望する工事種別をいう。以下同じ。）ごとの年間平均完成工事高
②　告示第一の一の２に規定する審査基準日（以下「客観的事項の審査基準日」という。）において建設業に従事する職員で、告示第一の三の１に掲げる者（以下「技術職員」という。）の希望工事種別ごとの数
③　告示第一の三の２に規定する当期事業年度開始日の直前２年又は直前３年の各事業年度における発注者から直接請け負った建設工事に係る完成工事高（以下「元請完成工事高」という。）について算定した希望工事種別の種類別年間平均元請完成工事高
④　告示第一の一の２及び３、二並びに四に規定する項目（これらの規定中「審査基準日」とあるのを「客観的事項の審査基準日」と読み替えたものをいう。）
⑤　定期受付の場合には、経営事項審査は、定期受付の申請書類の提出期間の終了日の１年７月前の日より後の決算日を審査基準日（令和７・８年度資格審査の申請の場合には令和５年６月16日以降）とするものであって、かつ、申請をする日の直前に受けたものでなければならないこととしているところであるが、令和６年能登半島地震に係る申請の特例として、令和７・８年度定期競争参加資格申請においては、能登半島地震の影響を受けた建設業者（令和６年能登半島地震に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された同法第２条第１項に規定する災害発生市町村の区域（石川県の区域に限る。）内に主たる営業所を置く建設業者であって、事業年度が令和５年10月29日　から令和６年８月30日までの間に終了するもの）については、令和４年10月29日以降の日を審査基準日とするもの（令和４年10月29日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書（総合評定値通知書）が複数ある場合は、そのうち最新のもの）であれば申請を可能とする。
⑵　主観的事項　当機構が発注した工事で、競争参加資格審査申請を受け付ける年の前年の12月31日以前４年間に完成した希望工事種別ごとの工事成績、工事請負代金額等
〔測量・建設コンサルタント等〕
1⑵の業務の種類ごとに以下の項目により総合点数を算定し、この点数により順位を付して資格を与えます。
①　一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請をする日の直前の営業年度の終了日（以下「測量等審査基準日」という。）の直前２年の各営業年度の業務の種類ごとの年間平均実績高
②　測量等審査基準日の直前の営業年度の決算における自己資本額
③　測量等審査基準日における業務の種類ごとの有資格者の数
④　測量等審査基準日までの営業年数
6　資格審査結果の通知　審査を経たうえで認定された一般競争（指名競争）参加資格については、機構ホームページへの掲載を以て通知とします。（平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格審査の定時受付に係る認定以降、認定通知書の郵送による通知を廃止しています。）掲載する機構ホームページのアドレス　有資格業者索引名簿
https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/sanka/0708gyoshakensaku.html
7　資格の有効期間　資格認定の日から令和９年３月31日までとします。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先当機構のホームページ。
https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/sanka/0708gyoshakensaku.html
9　問い合わせ先　独立行政法人水資源機構　本社技術管理室契約企画課　電話番号048―600―6534（直通）
10　その他　この公示のほか、一般競争（指名競争）の参加資格を得ようとする者の申請方法等については、当機構のホームページに掲載をしています。
https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/sanka/teiji.html

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和６年12月12日
国立研究開発法人
国立がん研究センター理事長
中釜　斉
◎調達機関番号　819　◎所在地番号　13
○第29号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　導入計画物品及び数量　がん対策研究所共通基盤構築　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　2025年
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。